

令和6年12月23日

AOI フォーラム会員各位

(一財) アグリオープンイノベーション機構

代表理事 藤井 明

コーディネーターによる有償コンサルティングの提供について

AOI 機構では、令和2年より会員の皆様に暫定的に有償コンサルティングを提供してまいりました。その後、去る令和6年4月1日付で会員規約を改正し、「特に支援頻度が多い場合」や「高度な専門性を要する支援が必要な場合」には、会費とは別に費用を御負担いただく形で有償コンサルティングを提供することを規定し、明文化いたしました。

その上で、このたび新たに、有償コンサルティングに関する具体的な基準を下記のとおり設定いたしましたのでお知らせいたします。

今後も、会員の皆様の研究開発および事業化を全力で支援してまいります。本件に係る趣旨を御理解いただき、引き続き御協力賜りますようお願い申し上げます

記

1 有償コンサルティングの基準

(1) 「特に支援頻度が多い場合」とは次の場合とします。

ある程度の期間にわたり、毎月おおよそ12時間を超える面談等による支援の実績がある場合、またはそのような支援が見込まれる場合。

(2) 「高度な専門性を有する支援が必要な場合」とは次のいずれかの場合とします。

具体的な支援の内容については、会員の状況や要望に応じて相談の上決定します。

- ① 機能性表示届出に関する支援
- ② HACCP に関する支援
- ③ JGAP や有機 JAS 認証に関する支援
- ④ 国の研究委託費などの競争的資金の応募に関する支援
- ⑤ その他、会員と機構で協議の上合意した場合

3 費用の計算方法

作業報告書に基づく面談の実働時間にコーディネーターの時間単価 4,700 円*を乗じた金額とします。ただし、「特に支援頻度が多い場合」については、会員の負担軽減のため毎月の実働時間から無償支援の範囲として12時間を控除した時間で計算します。

※：現時点での単価です、適時見直してまいります。

4 有償コンサルティング契約の締結

機構と会員が協議の上、具体的な業務内容、業務の提供方法、費用計算方法、支払条件、契約期間などを明記した有償コンサルティング契約を別途締結いたします。

5 基準の開始日 令和7年1月23日